

鳴門市では、市民の皆さんが主役のまちづくりを実現するため、市民の皆さんに町内会・自治会への加入をおすすめしています。



伝統を守り みんなの意見を大切に 未来へつないでいく鳴門

(まちづくりスローガン：令和6年度一日鳴門市長体験で決定)

安心して暮らせるまちづくりのために
みんなで助け合う 近助・共助

大津地区自治振興会

町内会・自治会 にご加入しませんか

《鳴門市・鳴門市自治振興連合会》

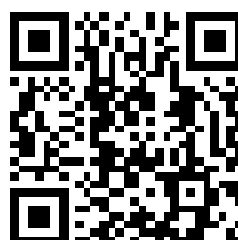
[問い合わせ] 鳴門市自治振興連合会事務局 (鳴門市市民生活部市民協働推進課)
電話:088-684-1189 FAX:088-684-1947 Eメール:shiminkyodo@city.naruto.i-tokushima.jp

町内会・自治会とは、隣近所に住む人たちが自主的に運営されている、最も身近な住民自治組織です。それぞれのまちの実情に応じて、共通する地域課題の解決やより良い地域づくりのため活動しています。

自治会加入申込方法

町内会・自治会への加入を希望される方は、裏面の「町内会・自治会 加入取次依頼書」を市民協働推進課へ提出していただくか、右の二次元コードからお申し込みください。後日、該当する町内会(自治会)より連絡させていただきます。

二次元コード



(参考) 鳴門市自治振興連合会とは

鳴門市には、町内会・自治会をはじめとする団体・組織のまとめ役・連絡調整役として、お互いの横のつながりを深め、地区に暮らす住民であれば誰でも気軽にコミュニティ活動に参加できる組織である「地区自治振興会」があり、市内全域を14地区に分けるかたちで存在しています。その14地区自治振興会によって組織されているのが、「鳴門市自治振興連合会」です。

安全・安心のまちづくり



みんなで楽しく交流



きれいなまちに



町内会・自治会 加入取次依頼書

鳴門市自治振興連合会事務局

年 月 日

(鳴門市市民生活部市民協働推進課) あて

| | | | |
|------|---|-------|---|
| フリガナ | | | |
| 氏名 | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話 | | 世帯の人数 | 人 |

※依頼書は、市役所市民協働推進課に直接お持ちいただくか、FAX、郵送、Eメールでお送りいただいてもかまいません。後日、該当する町内会・自治会からご連絡させていただきます。

※依頼書にご記入いただいた情報は、町内会・自治会への加入に関する手続き以外では使用いたしません。